

12 高山・亜高山での長期にわたる植生復元事業 ～立山ルートにおける緑化木ミヤマハンノキの管理について～

立山ルート緑化研究委員会 専門委員 大宮 徹
富山森林管理署 立山森林事務所 森林官 ○桑原 優太

1. 課題を取り上げた背景

立山黒部アルペンルートは中部山岳国立公園の国有林内に建設された山岳観光道路で 1971 年に全線開通しました。工事により沿道に発生した 50 箇所計約 5ha の荒廃地の緑化は国立公園を所管する厚生省の指示により現地産の植物種苗のみを用いることとされましたが、緑化には外来種を用いることが常識であった当時、技術が確立されていなかった現地産植物による緑化について疑問視する声がありました。これにこたえるため約 60 種の現地産植物について発芽試験が行われ、肥料木として選定されたミヤマハンノキが順次これらの荒廃地に植栽されました。高山、亜高山帯での緑化は寒冷・積雪のため植物の年間成長期間も制限されるため、その検証は将来に託されることとなりました。

植栽から半世紀近くが経過した 2014 年の時点でミヤマハンノキは当初の想定より過剰に成長し、この一帯の本来の植生である草原の景観を遮り、車輛運行の安全面でも問題が指摘されました。そこでミヤマハンノキによる緑化が一次緑化(初期緑化)の目標に達しているかどうか、本来の景観を取り戻すために何をすべきかという課題が認識されるようになりました。



緑化試験地(標高 2,450m 1967 年 10 月)

2. 取組の経過

2019 年に緑化地の調査をしたところ、林床は周囲の植生から侵入したササ類等で被覆され、一次緑化が完了し、ミヤマハンノキが亜高山での

肥料木として十分に機能を果たしたことが分かりました。

その一方、2019 年の時点でミヤマハンノキは平均樹高 4m 以上にまで成長し、この地点の緑化の最終目標である草原の景観とは著しく異なっていることが分かりました。そこで、肥料木として役割を終えたミヤマハンノキを除伐することによって、景観上・安全上の問題が解消するか、二次緑化(最終目標への次の段階)への誘導が進むかどうか、さらに検証をすることとなりました。



緑化木(ミヤマハンノキ)の除伐前の状況(2019 年 9 月)

3. 実行結果

ミヤマハンノキによる緑化地の一つ(約 0.1ha)において、緑化木の除伐を行い、上記の課題を検証しました。景観については、除伐前と除伐後と比較したところ、想定された景観(遠景)が復元したことを確認できました。安全上の課題についても、車輛の視認性が確保されたことが確認されました。

緑化木の除去が二次緑化の誘導につながるかどうかについては対照区とともに今後の植生の変化をモニタリングすることによって検証を進める計画です。

4. 考察

高山、亜高山帯での緑化は平地での緑化と様々な点で状況が違い、緑化後の返地の条件について様々な課題のあることが分かりました。また、近年、広く認識されるようになった生物多様性保全の理念が緑化の現場でも重要課題の一つとなり、現地産植物のみを用いて行われた立山黒部アルペンルートでの緑化の成果は、この理念を現実化するための貴重な事業であり、さまざまな観点から検証する価値のある実例と考えます。